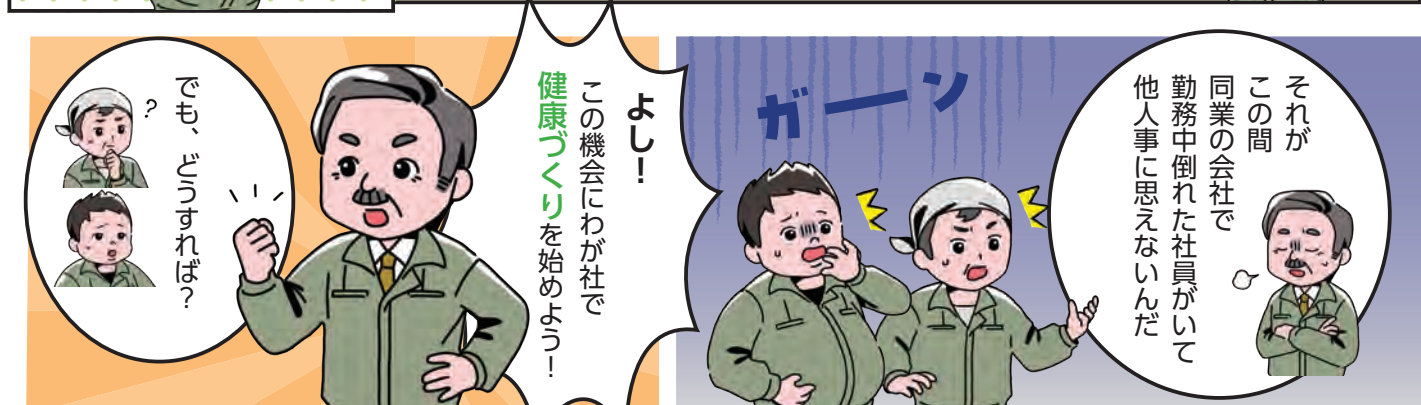
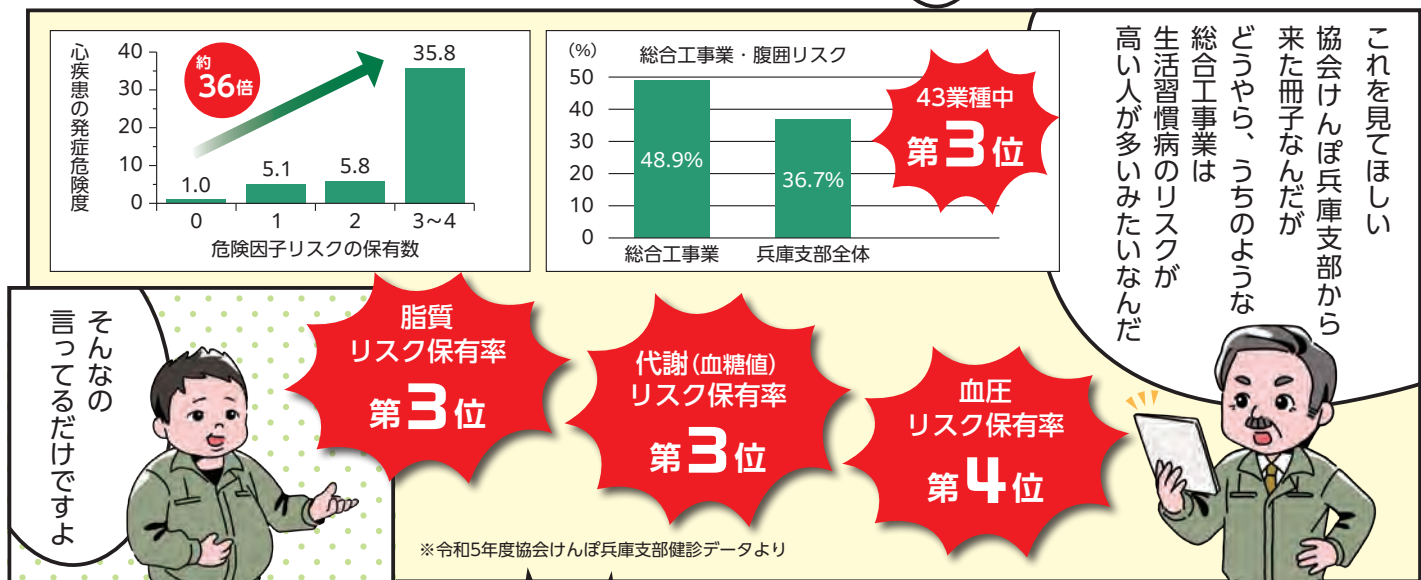




※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



次のページへ

協会けんぽ兵庫支部では
『わが社の健康宣言』を
ご案内しています！



健康宣言をきっかけに
同業の会社様もすでに
健康づくりを始めていますよ

「わが社の健康宣言事業」とは？

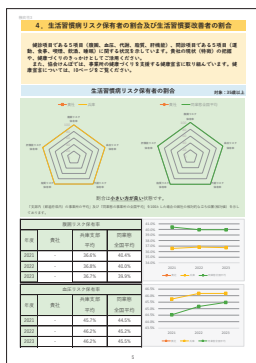
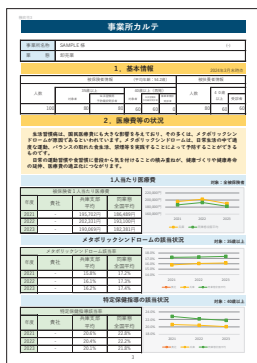
健康経営に取り組む事業所様に自社の目標を社内外に宣言していただき、協会けんぽ兵庫支部が、その目標の決定から達成までをサポートするという事業です。

協会けんぽのサポート例

事業所健康診断カルテ

健診結果等から作成する貴社オリジナルのカルテを提供！
兵庫県平均・同業種平均と比較しているため、**自社の課題が一目でわかり、健康づくりの取り組み目標を設定**しやすくなります。

生活習慣病の
リスク保有率などを
「見える化」



※健診受診率等の条件により、カルテを提供できない場合があります。



健康講座の実施

年に1回、無料で健康講座の受講が可能！
運動や食事、メンタルヘルスなど様々なテーマから選択できるので、
社内の研修としてもご利用できます。

健康宣言の流れ

1 エントリー

[illegible]

エントリーシートを
郵送またはFAX！

2 目標設定

【活動名】 健康宣言書作成活動 FAX: 079-252-9712

健康宣言書

健康宣言書の健康の目標・増進のめざすこと、
以下の内容に取り組みます！！

健康宣言書

健康宣言書

健康宣言書

健康宣言書の健康の目標・増進のめざすこと

☒ 運動習慣の確立 100%

☒ 食生活改善の徹底率 35%以上

☐ 生活習慣病予防
 ☐ 身体機能・運動能力向上

☐ 生活習慣病予防
 ☐ ワークライフバランス

☐ ことある毎日のつむぎ・ふれあい
 ☐ ことある毎日のつむぎ・ふれあい

☐ ことある毎日のつむぎ・ふれあい
 ☐ ことある毎日のつむぎ・ふれあい

※以下の項目は必ず記入してください。

健康宣言書作成活動の感想・気づき

健康宣言書作成活動の感想・気づき

健康宣言書作成活動の感想・気づき

健康宣言書作成活動の感想・気づき

健康宣言書作成活動の感想・気づき

健康宣言書作成活動の感想・気づき

事業所健康診断カルテを参考に目標決定し宣言書を提出

3 实践

兵庫支部から登録認定証を発行
社内に掲示し、取り組み開始！



よし！さっそく
エントリーだ！！

貴社の
エントリーも
お待ちしております



株式会社 大城工業所

所在地：兵庫県尼崎市小中島2-6-10

従業員数：46名 設立：1971年 健康経営優良法人認定：有
事業内容：【営業種目】土木工事・管工事・上下水道工事・維持管理業務
【建設業許可業種】土木、とび・土工、石、管、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設、解体

健康宣言

- ・健診受診率100%を継続する
- ・受診勧奨の取り組みを行う
- ・特定保健指導を受けてもらう
- ・事務所内を禁煙にする(屋外に喫煙場所を設置する)

健康経営を始めたきっかけ

健康経営優良法人認定制度があると知ったのがきっかけです。それまでは、健康について社内で議論することはなかったのですが、経営者から「自社も取り組みをして取得していこう」という意図があり、始めました。また、尼崎市では、健康経営優良法人に登録していると入札に関して加点要素になるメリットもあり、積極的に進めていく方針です。

取り組み内容

- ・健康診断自体は過去から全員が受けるという流れがあり、当初は近くの診療所に一日数人ずつ、1か月ほどかけて健診を行っていました。今は10月3週目の土曜日を「健診日」として会社で決めています。当日会社まで検診車に来てもらい、一日で一斉に健康診断を実施し、翌年もその時期に予約をするという流れになっています。健診受診率100%は昔から出来ておりましたが、健診日を決めてからは管理面の負担が軽減されました。
- ・受診勧奨については、まず、従業員全員に健診結果の返却と該当者には再受診をお願いする書面も同封することをお知らせしています。そして、従業員の健診結果が健診機関から届いた後、判定区分をExcelに入力し、有所見判定の人には、健診結果の返却とともにA4用紙の通知文をお渡ししています。
- ・特定保健指導はメールで個別案内しています。また、特定保健指導を受けるかどうかについて質問があったときは「会社のルールです」と言って、重要性和必要性をお伝えしています。
- ・禁煙については、屋外に掲示できるよう、ポスターを購入いたしました。複数拠点があるため、各拠点に1か所ずつ、種類は2種類ほど選びました。



取り組みの成果

従業員の健康意識が高まったと感じています。なかには健診を受けることを楽しみにしている従業員もいます。Excel管理を5年以上行っていますが、新たな有所見者もほとんどなく、受診勧奨をすると受けてもらっている状況です。特定保健指導も同様です。

また、喫煙していた従業員が他の従業員に「お金もたないですね」と言われ、その一言に何か思うところがあったのか、禁煙につながりました。何がきっかけになるかわかりませんが、コミュニケーションを含め、様々な取り組みが従業員や会社全体の健康につながっていくのだと感じています。

社内・社外の反応

従業員の協力が強くなったと感じています。健康経営とは関係ありませんが、勤怠システムをデジタル化した際も、難しい設定や機器の変更に対して従業員が率先して動いてくれたこともあり、会社として嬉しい出来事でした。様々な健康経営の取り組みは、従業員の協力があってこそだと思っています。そのように協力的に進められているのは、総務担当者の努力の賜物です。

今後の取り組み

評価はこれから行う予定ですが、協会けんぽ兵庫支部の管理栄養士からアドバイスを受けて、自動販売機の商品を入れ替えました。事業所健康診断カルテから見た課題として、自社は代謝(血糖)リスクを改善していくことになり、糖分控えめのコーヒーに入れ替えました。他、同じく協会けんぽ兵庫支部の健康講座を毎年受講しており、従業員全員楽しく参加しています。今後も継続していくことはもちろん、健康に関することはアイデアが浮かべば取り組んでいきたいです。

〇〇〇 様

令和5年11月10日

大城工業所グループ
代表 株式会社大城工業所
代表取締役 森 幸代

医療機関への受診について (指導)

当社は、厚生労働省の平成29年1月31日公示の健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針で、「二次健康診断の受診を勧奨するとともに、診断区分に関する医師の判定を受けた当該二次健康診断の結果を事業所に提出するよう働きかけることが適当である。」という指針に従って、指導致します。

あなたは、定期健康診断等の結果、**医療機関への受診が必要**です。

医療機関受診の際、健診結果を持参し、医師の指示に従って下さい。
また、治療中の方は必ず主治医に相談して下さい。
受診後または定期受診されている場合は、令和6年3月31日までに、総務課までご報告をお願い致します。

医療機関への受診を促す書面



(右) 禁煙啓発ポスター



糖質控えめの飲料に入れ替えた自動販売機

～保健師からひとこと～

健康経営優良法人認定制度や自治体の制度がきっかけで健康経営を本格的に取り組みだした事例でした。健康経営について何から始めてよいかかわからないときは、健康経営優良法人認定制度の設問がヒントになりますので、ぜひご覧ください。

総務担当者が率先して従業員に寄り添われ、様々な手法で健康管理や情報提供を行われたことが、従業員の健康意識の向上につながっていると感じました。健康経営を進めるには従業員の協力が重要なので、例えばアンケート等の従業員の意見を参考に、健康づくりの取り組みや評価を検討するのも方法の1つです。



阪神園芸 株式会社

所在地：兵庫県西宮市甲子園浦風町16番24号

従業員数：197名 設立：1968年 健康経営優良法人認定：有

事業内容：・環境緑化工事の施工及び維持管理
・運動施設工事の施工及び維持管理
・観葉植物のリース

健康宣言

- ・要治療、要精密検査者の受診率100%
- ・セルフケア、ラインケアで心の健康づくりを総合的に展開

健康経営を始めたきっかけ

親会社である阪急阪神ホールディングスが、従業員や家族の健康がグループの豊かな未来の礎であると考え健康経営を推進し、グループ傘下の企業でその機運が高まったことがきっかけです。特に自社は、みどり・スポーツを通じた事業展開を図っており、「健康」というキーワードは公園や、スポーツ施設管理などを手掛ける当社の企業イメージに直結することから、健康経営はマストであると考え、始めていくことになりました。

取り組み内容

- ・受診勧奨については、再検査該当者へ、受診するまでメールで個別案内しています。産業医が協力的なこともあり、受診しない場合は「産業医が心配している」と言って促しています。産業医とは、再受診の進捗も含めて共有しています。
- ・メンタルヘルスについては、現在、ラインケアを中心に取り組んでいます。阪急阪神ホールディングスグループが提供しているマネジメント研修の内容にラインケアが含まれているため、それに毎年一定数の管理職を派遣して、少しずつ研修参加者を増やしている状況です。

取り組みの成果

社内では「健康経営」というワードを使って、従業員へのアピール、意識付けをする機会がかなり増えました。「従業員の意見を吸い上げながら、良くしていく」と、健康経営の推進派の社長はじめ、経営陣が土壌を築いてくれているのもあり、少しずつですが成果が出ているのではと感じています。健康経営の形づくりも、健康経営優良法人認定制度の設問を参考にしています。



受診を促すポスター



ラジオ体操の様子



医療機関への受診を促すメール



社内の健康経営に関するページ



社内・社外の反応

- ・社内では、再検査受診のほか、健診受診や特定保健指導の参加も少しずつ増えてきて、従業員にも浸透してきていると感じています。特に特定保健指導は、協会けんぽ兵庫支部から案内が来たあと、自分たちで受けやすい場所を選んで指導を受けてもらうことで指導を受ける人が増えたと感じています。
- ・社外では、最近、福利厚生が充実している企業に入社したい、特に若い人は育児休業取得率などを気にされている方が多い印象を受けます。採用活動の場で学生に直接健康経営についてお伝えしたり、健康経営優良法人認定制度のロゴを名刺に載せたりなどでアピールしています。

今後の取り組み

メンタルヘルスクアは、入社時や「メンタルヘルス強化月間」を設けた時期に、セルフケア研修も進めていきたいと思っています。また、2024年度から、現場の声をより多く吸い上げるような仕組みづくりに着手しはじめました。例えば安全衛生委員会において、今までは管理職が直接参加、一般の労働者代表はオンラインで参加していたのを逆にし、意見を言いやすい環境にしました。今後も「従業員の意見を吸い上げながら、良くしていく」という土壌を固めていきたいと思っています。

～保健師からひとこと～

社長はじめ経営陣が健康経営を推進し、担当者も産業医と連絡して根気よくアプローチしたことで、従業員の健康意識が高まってきていると感じました。

特定保健指導は多くの人が受けてもらえるよう、「健康診断当日(後日も可能)」「協会けんぽ兵庫支部」「スギ薬局」「お勤め先」などで実施しています。健康診断は受けて終わりではなく、結果からその後どう行動するかが非常に重要です。大切な従業員の健康のため、該当者にはぜひ特定保健指導を受けていただくよう、促しをお願いいたします。



株式会社 三和建設

所在地：兵庫県宝塚市小浜3丁目11番11号

従業員数：79名 設立：1968年 健康経営優良法人認定：有

事業内容：総合建設請負業及び監理業務・分譲住宅事業・不動産流通事業及び管理業務・建築設計及びインテリア業務・一般土木建築の設計施工・損害保険代理業・区画整理事業・不動産コンサルタント

健康宣言

- ・毎朝のラジオ体操の継続
- ・健診受診率100%の継続
- ・特定保健指導の受診率向上
- ・ストレスチェックの受検率向上
- ・健診結果による有所見者の確実なフォロー
- ・同好会参加率の向上
- ・「ノー残業デー」の週1回実施
- ・業務改善による業務時間の短縮
- ・敷地内完全分煙
- ・健康に関する情報収集に努め、社員に情報提供

健康経営を始めたきっかけ

協会けんぽ兵庫支部が実施した健康経営セミナーに参加したことが最初でした。講演を聞きながら「自社でも取り組んでいることだな」と思い、すぐには行動していませんでした。それから2～3年後、各部署責任者の会議で当時の中堅社員が「こんな時代だから健康経営優良法人認定制度を申請したらどうだ」と提言したことから大きく動きだしました。

創業者は常に「明るく健康的」や「情報の風通しのよさ」などを社風として言っていました。自社では若手懇談会というものがあり、入社3年未満の社員が2か月に1度、役員と一緒に食事する機会があります。責任者に限らず若手も意見を言える体制・風土があったからこそ、健康経営も動き出したのかと思います。

取り組み内容

- ・ラジオ体操は現場でも実施しているので、その延長で事務所でも行っており、30年以上続いています。
- ・健診は依頼している健診機関から検診車を出してもらい、受けやすい環境を作っています。時間に遅れている従業員がいたら電話連絡をし、当日受診できなかった従業員は、後日健診機関へ直接足を運んでもらっています。費用は全て会社負担です。
- ・健診の結果、有所見者がいれば再検査を呼びかけて、受診したかを報告してもらいます。その前に該当者にはメールや朝の館内放送で呼びかけたりして、それでも受けてくれない方には別途呼びかけています。
- ・特定保健指導も同様です。会社で提示があったら受けることが前提になっているので、外部の専門家と話ができる良い機会として、該当者には促しています。
- ・タバコに関しては、当時の新入社員が「タバコをやめてほしい」と言ったことで、指定の場所以外で吸わないようになりました。現在は敷地内完全分煙です。
- ・従業員個人の健康意識を高めるために、産業医の先生からの助言内容をまとめたものを発信しています。今流行っている病気など月に一回メールで発信しています。



ソフトボール大会の様子



産業医の助言を記載したメール



取り組みの成果

- ・従業員も健康診断等を受けるのが当たり前と思っています。例えば、血液検査のオプション検査の希望を募った際は、社員の6割以上が申し込みました。呼びかけたこちらがびっくりしました。今も多くの社員が希望しています。中小企業なので、職場を空けてしまう事への責任意識も受ける理由になっているのかもしれませんが。自社は嘱託社員も在籍しているので、社員の健康には非常に気をつけています。皆とても貴重な人材です。
- ・タバコについては、自然とみんながやめていきました。創業者がタバコをやめたのが一番大きいと思います。
- ・ワークライフバランスでは、部長の声掛けの成果もあり、週1回のノー残業デーを含め、徐々に残業が減っています。今は効率よく、早く帰ろうという意識が根付いてきています。また、自社はひょうご仕事と生活センターから「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定もされています。

社内・社外の反応

会社見学では健康経営優良法人を6年連続で取っていることをアピールしています。社内では取得して当たり前と思っていると思いますが、社外では求人関係とかで学校の先生と会う際にアピールになります。今の就活生は福利厚生に非常に関心が高く、実際に応募に来られた方が健康経営を見て、会社を評価して選んでくれています。他、社外企業からは、「よく取れましたね」と褒められました。

今後の取り組み

自社は来年で60周年になります。従業員の健康第一で、今まで残してきた良いものを継続して次の時代に繋げないといけないと思います。また、若手懇談会以外にも、従業員に好評のソフトボール大会を年に1回実施しています。創業者の社風である「情報の風通しのよさ」を受けて、今後も従業員同士がコミュニケーションをとれる機会を作れるように努めていきます。

～保健師からひとこと～

担当者のお話を聞いて特に印象的だったのが、従業員同士のコミュニケーションが円滑であることと、従業員個人の健康意識の高さでした。その結果、社内や社会情勢の中で得られた健康経営や健康に関する情報を従業員個人が知識として定着させ、時に上層に提言したことで、健康経営が動いていると感じました。さらに、創業者の禁煙などの上層が自ら行動することも、健康経営を進めるうえでの原動力になっていることと思います。

従業員が健康でかつ「この会社で働いてよかった」と思って定年を迎えられたら、会社の一番のサポーターとなると思います。そうしてもらえる基盤の一つを、今後健康経営が担っていくと感じています。



まずはお気軽にエントリーを！！

ぜひ貴社も協会けんぽ兵庫支部と健康経営への第一歩を踏み出してみませんか？
エントリーをいただいた事業所様には、後日、訪問等に向けて協会けんぽ職員よりご連絡いたします。
実際に健康宣言をするかどうかは話を聞いてから決めてOK！ まずはお気軽にエントリーを！
以下の必要事項をご記入のうえ、FAXでお申込みください。

《お申込み先》

協会けんぽ兵庫支部企画グループ FAX：078-252-8712

事業所名				
所在地	〒 -			
担当者情報	フリガナ		所属	
	氏名			
	健康保険証	記号（ ） 番号（ ）		
	TEL	- -	FAX	- -
	メールアドレス	@		
○健康づくりに関する現在の取り組み状況やお悩み等を教えてください。 例：社員全員に健診を受けさせている、敷地内分煙をしている、何をすればよいのかわからない 等				
○今回エントリーされたきっかけを教えてください。				
協会けんぽからの案内文書（ 事例集 総合工事業版 ）				

下記項目にご協力をお願いいたします。

☒	協会けんぽ兵庫支部の「健康保険委員」にご登録がない場合は、同エントリーにてご担当者様を健康保険委員に登録します。（健康保険委員：協会けんぽ兵庫支部との窓口になっていただくご担当者様）
☒	同エントリーにて、ご担当者様のメールアドレスにてメールマガジンの利用規約に同意申し込みます。 ※メールマガジンの利用規約は協会けんぽホームページに掲載しています。 (https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/cat130/7035-44694)



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST
TEL 078-252-8701 FAX 078-252-8712